

在宅避難啓発グッズの配布による区民の防災意識の向上

目的

区では、大地震発生時に、可能な限り住み慣れた自宅での在宅避難を推進していますが、能登半島地震ではトイレが使用できない状況が続くなどの事例もあり、日ごろからの備えの重要性が高まっています。在宅避難においては、自宅での生活が継続できるよう、食料や水、トイレ等の確保とともに、家具類の転倒防止対策が必要であることから、携帯トイレや食料のサンプルと防災用品のあっせんや家具転倒防止器具取付け事業案内チラシ等を配布することで、災害時における在宅避難の対策を促し区民の防災意識の向上を図ります。

配布対象

令和6年7月1日時点で新宿区内に住民登録のある全世帯(約23万世帯)が対象です。
※令和6年12月31日までに転入した世帯も対象となります。

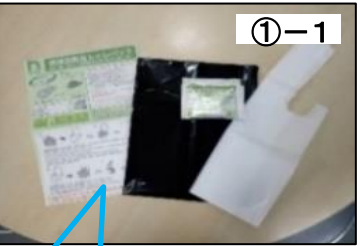
配布予定

令和6年10月頃から順次配送予定です。
※令和6年7月2日～12月31日に転入した世帯についても、順次配送する予定です。

内容物

下記①～⑤の内容物をA4サイズの梱包資材に梱包し各世帯主あてにポスト投函を予定しています。

- ① 携帯トイレ<4個> ② アルファ化米 ③ 防災ハンドブック ④ 防災用品のあっせん ⑤ 家具転倒防止器具
(おにぎり)<2食> 「災害に備えて」 パンフレット 取付け事業のご案内



※写真はイメージです。

汚物処理袋と凝固剤等がコンパクトに梱包されています。



熱湯(15分)や水(60分)を注入することで召し上がれます。



行政(公助)による支援

区においても、区内の避難所に携帯トイレを追加で配備し、避難所運営体制の更なる充実に取り組んでいきます。

<追加購入数>

■ 一次避難所 51か所
107,100個



■ 二次(福祉)避難所 64か所
35,450個

■ 予算額
23,678千円

<配備予定>
令和6年11月以降(予定)